

## 『足利シュウマイフェスティバル!』出展要項【飲食物販ブース用】

〒326-0801 足利市有楽町835

一般社団法人 足利青年会議所

本出展要項は、一般社団法人足利青年会議所が実施する「足利シュウマイフェスティバル」に出店する飲食物販事業者を公募するためのものです。

出展を希望される方は、イベントの趣旨や要件等にご理解ご承知の上、9月25日(日)20時までに出展確認書をご提出ください。

なお、ステージブース出演者向けの出演要綱は別にございますので、ご注意ください。

### 1. イベント名

足利シュウマイフェスティバル!

### 2. イベント趣旨

足利市民が、まちの魅力により深く触れることができる機会を創出します。また、イベントに関わった方々が、まちの魅力を別の方に伝え、イベント開催後もその魅力を多くの方々に伝播させていくことを目的とします。

今回は、まちの名物であり魅力である『足利シュウマイ』に焦点をあて、飲食やステージでの催しやレクリエーションを『足利シュウマイ』に準えた内容にします。

### 3. イベント概要

- (1) 開催日 2022年10月29日(土)
- (2) 時間 10:00~15:00
- (3) 場所 鏝阿寺境内ステージ前広場(住所:足利市家富町)
- (4) 主な内容
  - ① 事前申込制による足利シュウマイ作り体験
  - ② 応募のあった飲食物販事業者のブース(会場内には、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら飲食できるスペースを設けます。)
  - ③ 様々な出演者が出し物を披露するステージブース
  - ④ 足利青年会議所が行う、子ども向けのレクリエーションブース
- (5) 来場者数 一般来場者500名を想定  
※あくまでも想定数です。状況によっては、新型コロナウイルス感染症等の影響が考えられます。

### 4. 出展要件

- (1) イベント当日の要件について
  - ・イベント当日は、『足利シュウマイ×○○○』という新たな商品や、既存のメニューに「足利シュウマイ」をコラボさせた商品等(以下、「足利シュウマイ商品」という。)を、必ず販売していただきます。
  - ※足利シュウマイ商品を1つでも販売していただければ、他の商品を販売しても差し支え

ありません。

#### 【足利シュウマイ商品の一例】

##### ○新たな商品の開発

- ・足利シュウマイ×ピザ、足利シュウマイ×ケバブ、足利シュウマイ×ハンバーガー、
- ・足利シュウマイを揚げる、足利シュウマイをスープ風に
- ・足利シュウマイ×クッション、足利シュウマイ×キーホルダー

##### ○既存のメニューに「足利シュウマイ」をコラボ

- ・既存のラーメンとセット販売、飲み物とセット販売
- ・雑貨等にオリジナルの足利シュウマイシールやマークを付ける。

#### (2) イベント後の要件について

- ・当日販売した足利シュウマイ商品は、イベントが終了した後も各店舗等にて、販売を継続していただきます。販売期間は10月30日～11月6日とし、数量限定商品として販売していただいても構いません。

#### (3) 出展料

1,000円(税込) / 1ブース当たり

※出展料は当日徴収させていただきます。お釣りの無いようご準備ください。

#### (4) 募集ブース数・規格について

- ・募集ブース数：8枠

※ブースの位置につきましては、(一社)足利青年会議所にて決定させていただきます。位置指定は出来かねますので予めご了承下さい。

※応募多数の場合は、抽選により出展者を決定させていただきます。

- ・各ブースサイズ：幅6m×奥行5m

※上記ブース内に、キッチンカーやテントを配置してください。

### 5. 出展における注意事項

#### (1) 荒天等におけるイベント中止について

- ・雨天では決行しますが、荒天では中止します。
- ・当日急遽中止することとなった場合は、6:00までに担当者よりご連絡致します。
- ・イベント開催中の雷雨により、終了時間が変更になる可能性もあります。
- ・台風等の荒天が予測され、開催日前にイベントを中止する場合には2日前に担当者よりご連絡致します。
- ・イベント開始後、雷雨等により終了時間が早まった場合、出展料はお返ししません。イベント開催前に中止となった場合には出展料は徴収しません。
- ・イベントが中止になった場合、出展に要したすべての経費は、出展者のご負担となります。

#### (2) 商品搬入及び搬出

##### ①車両による搬入時間 8:00～9:00

9:00までに車両による商品搬入、キッチンカー等の入場は済ませてください。来場者の安全性を確保するため、9:00以降の車両移動は禁止とします。(9:00以降に配置微調整の為、現地スタッフが移動をお願いする場合があります。)

##### ②車両による搬出時間 15:30～(変更あり)

安全面を考慮し、状況に応じ案内します。必ず現場スタッフの指示に従って下さい。

●運搬上の注意

- ・会場内の設備や器物を出展者の不注意や事故等で破損させた場合には、各自の責任にて弁償して頂きますので搬入出や出展中の作業は十分に注意を払って下さい。
- ・搬入出は決められた時間内にお願ひ致します。
- ・同時間帯での搬入出となる為、ブースごとトラブルなどないよう譲り合いの精神でスムーズな作業を心がけて下さい。

(3) 備品について

販売に必要なタープテント、ディスプレイ用机イス、調理器具など出展に必要な備品はすべて各自でご持参下さい。

※沢山のお客様に来て頂けるよう各ブース工夫を凝らした装飾などで事業を盛り上げて頂きますよう、そして各ブースの沢山の魅力をPRして頂きますよう宜しくお願い致します。また、各お店の情報やイベント情報など普段の活動が分かるチラシ、ショップカードなどをぜひ来場者にお配り下さい。

(4) 出展物に関して

- ・出展物は販売可能な品物、またはサービスで適正な価格であることとします。

但し以下に該当する者は販売できません。

- ①法律に反するもの、刃物などの危険物、許可された方以外の食品
- ②著しく他の出展者の迷惑となる物。
- ③その他出展者が好ましくないと思めたもの。

※販売した商品の不良などによる返品・交換は直接お客様とのやりとりになります。責任を持った販売をお願い致します。

(5) 食品の販売について

以下の点に注意しご協力をお願い致します。

- ①適正な営業許可をお持ちの方のみ販売が可能となります。
- ②飲食時に使用する皿、コップ、箸等は使い捨てのものをご使用して下さい。
- ③ブース内での包丁は衛生上禁止とさせていただきます。下処理等は必ず衛生上綺麗な場所で事前に行ってきてください。
- ④当日ブース内では加熱処理のみとさせていただきます。
- ⑤生ものは衛生上ご遠慮ください。
- ⑥手洗い用タンクを各ブース置いて下さい。
- ⑦衛生面には特に注意するよう心がけて下さい。

※「取扱食品概要書」をお渡ししますのでご記入お願い致します。

(6) ゴミの処理について

各ブースに必ずゴミ箱を設置して頂き、出たゴミは最後にゴミ用コンテナに入れてください。

※その際燃えるゴミ、燃やせないゴミ、資源ゴミ等必ず袋ごと分けて下さい。

トイレや堀に油脂類、廃棄物を捨てることは厳禁とします。

(7) 電気ガス類使用について

- ・発電機が必要な場合は各自でご持参下さい。
- ・発電機等を使用する場合、携行缶による現場での給油は原則禁止とします。必ず事前に満

タンにしてから搬入して下さい。(引火事故防止の為)

- ・プロパンガスの手配は法令を順守し、倒れないように必ず柱等の動かないものに縛り付けて下さい。
- ・火器を取り扱う場合には細心の注意の元使用し、必ず消火器を備えつけて下さい。
- ・火を取り扱う場合には事前に、申請が必要となりますので担当までご連絡ください。

(8) 水の使用について

- ・会場内の水道を使用することは出来ますが、排水（洗い物、残り汁など）することは出来ません。
- ・飲料用水は必ず各自でご用意下さい。

(9) その他

- ・開催中に会場の内外に問わず、出展者に関わる行為によって事故が発生した時は、該当出展者において解決して下さい。
- ・お客様に名前が分かるよう各ブースで店名と出展内容が分かる看板を提示して下さい。
- ・ブース周囲の清掃は開催中またイベント終了後、各ブースにてお願い致します。

6. 出展申込みについて

申込み期限 9月25日(日)20時まで

※上記日時までに(一社)足利青年会議所に出展確認書が届いているよう、ご提出ください。

申込み資料 出展確認書をご提出ください。

※出展確認書提出前に、担当者までご連絡ください。なお、申込みの有無は、出展確認書の提出を以て完了となります。

【担当者連絡先】(一社)足利青年会議所 小山 連絡先：070-4470-3749

申込み方法 (一社)足利青年会議所に FAX 又はメール

FAX：0284-42-6300

メールアドレス：info@ashikaga-jc.com

出展の可否 出展の可否につきましては、9月27日にご連絡させていただきます。

7. イベント責任者

一般社団法人 足利青年会議所

スマイル活気伝播委員会 委員長 小山太郎 (連絡先：070-4470-3749)

(事務局所在地：〒326-0801 足利市有楽町835 電話/FAX 0284-42-6300)